

# 一般質問通告書

令和6年6月定例会

1番 宮本政志議員（一問一答）

1 人口減少社会における活力のあるまちづくりについて

民間の有識者で組織される人口戦略会議が、「日本の地域別将来推計人口」に基づき、人口から見た全国の地方自治体の持続可能性について分析した」との報道が4月にあった。約10年前の平成25年（2013年）に、「消滅可能性自治体」が取り上げられて以来、自治体や住民の間でも不安や危惧、動揺が広がり、日本創生会議の提言を受けて、「東京一極集中に歯止めをかけて若者に魅力ある新たな集積構造の構築」など、「地方創生」施策が動き出したと認識している。山陽小野田市は「消滅可能性自治体」に指摘されているわけではないが、本市の人口は、今年の3月末で（住民基本台帳上で）5万9,125人であり、5年前の6万2,836人と比較して3,711人減少し、6万人を切った状況にある。さらには、本市の人口ビジョンをみると、「将来人口推計」では5年ごとに、3,000人減少すると推測されており、このままでいくと若干の誤差はあっても、市が掲げる令和42年の人口5万人の維持は、極めて難しいのではないかと考える。まさに人口減少問題は、地方行政に多大な影響を及ぼすものであり、本市の最重要課題と位置づけるべきと考える。

- (1) 藤田市長は、今の人口減少時代にどのようなまちづくりを進め、30年後、50年後の本市はどのようなまちになっていると考えているのか。
- (2) 藤田市長は、本市の将来都市像を「活力と笑顔あふれるまち」と掲げている。「笑顔があふれるまち」になっていくことは、市民が幸せに暮らしていることの証しになるが、ここに示されている「活力」とは、具体的にどのような「活力」を市民は想像すればいいのか。また、「活力」があふれたまちになると、市民にとってどのようないいことが待っているのか。
- (3) 今年の3月末で（住民基本台帳上で）5万9,125人であり、5年前の6万2,836人と比較して3,711人減少し、6万人を切った状況にある。この減少の要因をどのように分析しているか。
- (4) 人口減少の大きな要因は、自然減と社会減である。特に社会減の問題で、高校を卒業した多くの生徒が、進学や就職で市外に転出している。また、一度転出してしまうとその多くが、本市に戻ってきていない。こ

これらの要因をどのように分析し、今後どのような施策を重点的に展開していくのか。

## 2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学新学部設立における厚狭キャンパス周辺地域のまちづくりについて

昭和62年（1987年）4月に旧小野田市に公私協力方式により、東京理科大学山口短期大学が設立され、その8年後の平成7年（1995年）4月に4年制大学として山口東京理科大学に改組転換された。そして、本市にとって宝であり、多大な地域貢献と夢を与えている公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が平成28年（2016年）4月に開設され現在に至っている。さらには、昨年10月に発表された厚狭キャンパス構想は、学生の定住など周辺地域に与える影響は大きく、地元としても期待を寄せている。本大学が本市のまちづくり形成に大きな役割を担っていることは言うまでもないが、市が大学と協力体制を確立し、それぞれの役割を認識した上で、まちづくりのビジョンを早急に示して、周辺地域の活性化に取り組んでいくべきだと考える。

- (1) 山口県からいつ頃譲渡を受けて、開校の時期をどのように計画しているのか。
- (2) どのような学部・学科が設置される予定で、学生数や職員数はどのくらいを想定しているのか。
- (3) 理科大厚狭キャンパスは、全体像としてどのようなになるのか。
- (4) 新学部設立における学科を含めて、その設置構想は今年度中に示されるとのことだが、その後どうなったのか。
- (5) そもそも、山口東京理科大学においては、従来からの工学部に県内唯一の薬学部を擁し、いわゆる製造業などの産業界における「ものづくりの拠点」として、また薬剤師養成や研究に資することから「くすりの拠点」としての位置づけや役割を担っていると思われるが、市としては、どのように捉え、厚狭キャンパス周辺のまちづくりに結びつけていくのか。
- (6) 厚狭キャンパス設立における厚狭地域の「まちづくり」に、新幹線の停車する厚狭駅を最大限活かしていくことは重要になっていく。そこで気になるのが、現在不通になっている美祢線の復旧だが、計画など現在の進捗状況はどうか。

## 2番 藤岡修美議員（一問一答）

### 1 南海トラフ地震防災対策について

南海トラフ地震は東海から九州まで東西およそ700キロメートルに及

ぶ南海トラフに沿って発生する巨大地震で、震度7の激しい揺れと、30メートルを超える巨大津波が沿岸部を襲い、死者は32万人を超えると想定されている。

- (1) 南海トラフ地震の発生確率をどのように想定しているか。
- (2) 本市は南海トラフ地震に係る地震防災対策の特別措置法に基づく防災対策推進地域に指定されているが、どのような対応をしているか。
- (3) 南海トラフ地震による本市の被害をどのように想定しているか。
  - ア 浸水面積はどうか。
  - イ 人的な被害はどうか。
  - ウ 建物の被害はどうか。
  - エ ライフラインの被害はどうか。
  - オ 避難者数はどうか。
- (4) 南海トラフ地震を想定した防災訓練について、どのように取り組んでいるか。
- (5) 市は地震防災上必要な教育を推進するとしているが、どのように取り組んでいるか。

## 2 新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月に2類相当から5類に変更され、通常医療への完全移行に向けた取組がなされてきた。しかし、全国的に後遺症に悩む患者は多く、厚生労働省の研究班が行った調査では、感染者の約1～2割に後遺症があったとされている。

- (1) 市民に対して後遺症に関する情報を周知しているか。
- (2) 後遺症に悩む患者数を把握できているか。
- (3) 市内の医療機関では、後遺症に関する受診について、どのような対応がなされているか。
- (4) 市及び医療機関では、後遺症に関する相談について、どのような対応がなされているか。

## 3番 古 豊 和 恵 議員 (一問一答)

### 1 こども食堂への支援について

こども食堂は、食事の提供を通じて様々な家庭環境にある子供たちの多様な学びや体験の場となるほか、地域での見守りの機能を果たすなど、家庭、学校に次ぐ第三の居場所となり得るもので、子供にとってとても重要であり、こども食堂の更なる普及・定着を図ることが求められている。そこで本市のこども食堂に対しての考え方と支援体制について聞く。

- (1) 県内で171か所ものこども食堂があり、各市で支援を行っている。

子供の第三の居場所であるこども食堂の意義や必要性について、どう考えているか。

(2) 本市では、こども食堂についての相談窓口はどこになるのか。また、相談等に訪れた市民は、その窓口をどのようにして知るのか。

(3) 次の事項について、市はどのように対応しているか。

ア こども食堂の開設に関心のある方に対する研修会の開催

イ こども食堂の開設に関心のある方に対する県主催セミナーへの案内

ウ こども食堂の開設に関心のある方に対する相談

エ こども食堂の開設に係るパンフレットの設置等

(4) 県内他市のこども食堂に対する支援状況は、周南市では「地域がつながる子どもの居場所づくり支援補助金」として開設準備費を上限10万円と運営費を1回につき1万円、下関市では「子どもの居場所活動支援補助金」として上限13万2,000円、萩市では「子どもの居場所づくり支援事業補助金」として整備費を1か所につき上限20万円と活動費を1か所につき年間12万円となっている。また、山口市では、令和6年度からこども食堂を普及・促進する団体に対して、「こども食堂連携強化支援金」として150万円を支援する制度を構築している。

このように、他市ではこども食堂に対する準備費や運営費の支援などを行っている。本市においても、こども食堂の更なる普及・定着を図るために、準備費や運営費を支援すべきではないか。

## 2 災害時の、逃げ遅れゼロの達成について

現在、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加している。災害発生時において、子供や高齢者が迷わずに避難場所へ赴くことが重要である。そこで、行政による逃げ遅れゼロを目指すための具体的な施策を聞く。

(1) 災害発生時において、逃げ遅れゼロを達成するため、まずは正確な情報を迅速に入手する必要がある。そこで、市民はそのような情報をいつ、どこで、どのようにして得るのか。

(2) 市民は、正確な情報を入手した後に避難することになる。避難については、垂直避難はもちろんのこと、山陽小野田市災害時緊急避難場所や友人、知人宅も考えられるが、その避難先まで行けない場合も考えられる。その際、民間ホテルと協定を結んで避難先としていただいていることは有効な施策だと考えるがどうか。

(3) 防災についての意識調査によると、非常持出袋を「用意していない」人は64.5%、同居家族全員分ではないが用意している人は22.5%、同居家族全員分を用意している人は13%になっている。用意していな

い人のうち、約65%の人は「用意しなくては」という意識が高いという結果になっている。多くの市民に非常持出袋を所有してもらうために、市は何かしらの施策を考えるべきではないか。

- (4) 個別避難計画の策定状況はどうか。また、その計画は実効性のあるものとなっているのか。

#### 4番 前田 浩司 議員 (一問一答)

##### 1 学校施設の安全対策について

学校は子供たちの学びの場であり、教育現場では障がい者と健常者が共に学ぶ「インクルーシブ教育」が注目を集めている。子供たちが障がいのある人と一緒に過ごすことでお互いを尊重し、思いやる心を育むことができる。学校施設は、児童・生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時などには地域住民の方にも、避難所としても利用されることから、災害が頻発化する中、高齢者や障がい者がためらいなく避難できる避難所の整備は喫緊の課題であり、安全性（災害に強い安心・安全な施設）の確保は極めて重要である。文部科学省は平成25年度（2013年度）以降、施設の建て替えではなく、骨格を残したまま改修して、耐用年数を築80年程度まで延長する「長寿命化」を推奨している。

- (1) 長寿命化対策の基本的な考え方について問う。  
(2) 多目的トイレの整備状況について問う。  
(3) バリアフリー対策について問う。  
(4) 学校体育館への空調整備をどのように進めるのか。  
(5) 学校の危機管理マニュアルは整備されているのか。

##### 2 青年の家を含む糸根公園の今後の整備計画について

公園や図書館、学校などの（公共施設を中心に、）文化施設がまちづくりの拠点として期待される役割が大きくなる中、多くの自治体やまちづくりの現場で、市民による市民のためのまちづくりが盛んに行われるようになってきている。地域と市民をつなぐ「接点」としての、「シビックプライド」という言葉に注目が集まり、これまで以上に、自治体が抱える様々な課題を住民自らが解決する必要性が高まってくると思われる。郷土愛やお国自慢のような地域に対する愛着にとどまらず、地域を育くむ意識が必要ではないか。

- (1) 埴生地域の憩いの場所である糸根公園の整備計画の進捗状況はどうか。  
(2) スマイルエイジングの要素を取り入れた機能を持たせるようにしているが、他の公園におけるこれまでの実績をどのように評価しているのか。  
(3) 基本計画から調査設計に至る過程で変更された部分はあるのか。

- (4) 文化財を活用した新たな観光資源開発と地域振興の推進をどのように考えているのか。(市指定文化財「糸根の松原」の利活用等)
- (5) 青年の家の管理棟の解体に伴い、収蔵品(保管されている文化財)の新たな保管場所の確保について問う。

5 番 山 田 伸 幸 議員 (一問一答)

1 宇宙監視レーダー運用に当たっての諸問題について

- (1) 運用開始はいつからなのか。
- (2) 運用開始前に行なわれるとされているレーダー電磁波の照射テストに市はどう臨むのか。
- (3) 住居地域での測定は行なわれるのか。
- (4) 市民から照射テストに立ち会いたいとの希望があればかなうのか。

2 加齢性難聴者への補聴器購入補助について

- (1) 3月議会で議会が全員賛成で補聴器購入補助金の請願を採択したが、どう受け止めたのか。
- (2) 補助制度創設に向けてどのように検討しているのか。

3 人口減少対策について

- (1) 本市の人口減少対策は功を奏していると考えているのか。
- (2) 今後、力を入れていく人口減少を食い止めるための対策はあるのか。

6 番 中 岡 英 二 議員 (一問一答)

1 高齢者の福祉向上のため高齢者バス優待乗車証の導入について

高齢者福祉対策として、市内在住の70歳以上の方が市内の何処まで行っても100円でバスを利用できる「高齢者バス優待乗車証」の実現についての考えはあるか。

2 本市の公共交通の課題解決について

本市は人口減少・マイカー利用者の増加により、公共交通の利用者は減少している。今後は、急速な高齢化により自動車免許を返納し、公共交通を利用する高齢者が増えると予想される。また、山口東京理科大生も新学部が設置されて、学生が増えると予想される。早急に利用者へのサービス向上や公共交通の課題解決に取り組む必要がある。

(1) バス・JR利用者へのサービス向上として

ア 将来、増えると予想される山口東京理科大生へのJR利用促進に向けた施策はあるか。

イ バス停の整備や車両のバリアフリー化を計画的に進めているのか。

ウ バス・JR利用促進に向けた広報活動・PRイベントの実施状況は

どうか。

(2) 令和6年度の山陽小野田市地域公共交通計画の「公共交通の課題」解決について

ア 「まちづくりや沿線自治体、事業者間で連携した幹線サービスの維持とより一層の利用促進」の取組状況はどうか。

イ 「変わりゆく地域の実情に合った支援サービスへの再編」の取組状況はどうか。

ウ 「公共交通の持続性の確保」に向けた施策はあるのか。

エ 「利用者目線による使いやすさ向上とデジタル化推進」の実施状況はどうか。

オ 「沿線関係者および交通事業者間の連携」の実施状況はどうか。

7番 中島好人議員（一問一答）

1 藤田市長は、市営住宅の「空き家」についてどのように捉えているか。

(1) 「空き家」の実態はどのようになっているか。

(2) 「空き家」が多い自治会ではどのような弊害が起きているか。

(3) なぜ「空き家」となってしまったのか。

(4) 「空き家」をなくすための対策をしているのか。

(5) 「空き家」対策の一つとして入居収入基準を引き上げてはどうか。

(6) 「地域対応活用計画」を策定し、学生が入居できるようにしてはどうか。

2 藤田市長は、生活保護について行政の果たす役割についてどのように捉えているか。

(1) 「生活保護のしおり」の改善について

ア 「生活保護のしおり」をどのように位置づけているか。

イ 資産の活用について、自動車や原付バイクなどの保有が認められることがあることも記載してはどうか。

ウ 能力の活用については、職業訓練等の支援があることを記載してはどうか。

エ 扶養照会の取扱いについては、拒否できることなど具体的な例を挙げ、丁寧に記載してはどうか。

オ 高校生のアルバイトについては、Q&Aではなく説明欄に記載してはどうか。

カ 「生活保護のしおり」をカラー印刷にしてはどうか。

(2) ケースワーカーについて

ア ケースワーカーを増員すべきではないか。

イ 女性のケースワーカーを増員すべきではないか。

ウ 社会福祉士の資格を持っているケースワーカーを増やすべきではないか。

3 藤田市長は、「共同親権」における市民への影響についてどのように捉えているか。

D Vや虐待から逃れてきた人への対応はどのようにするのか。

8番 岡山 明 議員 (一問一答)

1 放課後児童クラブ、児童館の運用状況について

(1) 放課後児童クラブの受入れ状況はどうか。

(2) 各小学校区により放課後児童クラブの受入れの学年が異なるが、主な理由は何か。

(3) 待機児童の状況は、対応をどう考えているか。

(4) 放課後児童クラブとの兼ね合いもあるが、児童館の運営・利用状況はどうか。

(5) 今後の放課後児童クラブと児童館の在り方をどう考えているか。

2 山陽小野田市、出光興産株式会社、西部石油株式会社による包括連携協定について

(1) 令和6年1月に締結された包括連携協定の目的とその具体的な内容はどうか。

(2) 市としての取組、具体的な関わり方は何かあるのか。

(3) 西部石油株式会社山口製油所の石油精製機能の停止に伴い、雇用の問題が喫緊の課題である。関連会社も含め、市では再雇用対策、支援体制をどう進めているか。

3 道路の維持管理について

(1) 市道くし山線と県道71号小野田山陽線との交差点において、市道側の拡張工事が進んでいない状況である。この市道は多くの方が利用される道路であり、安全対策上からも、早期着工を進めるべきではないか。

(2) 日産化学近辺の街路樹により、落ち葉の対応、根上がりの問題等が発生しているが、どう対策していくのか。

9番 矢田 松夫 議員 (一問一答)

一般家庭や自治会清掃ゴミ収集委託事業について

(1) 令和5年9月19日執行の一般廃棄物収集運搬業務の入札は適正に行われたのか。

(2) 大型ごみと自治会清掃ごみ(泥土)について、随意契約とした理由は



何か。

- (3) 当面、3年間の委託計画が示されているが、それ以降、今回の収集委託の対象とならなかった種別のごみに係る委託計画にはどのようなものがあるか。
- (4) 民間委託によって考え得る市民へのデメリットは何か。
- (5) 民間委託により、働く市職員の雇用不安を助長することがないような対策をするべきではないか。

#### 10番 吉永美子 議員 (一問一答)

##### 1 環境問題について

- (1) SDGsの観点から、昨年3月議会及び6月議会で、学校給食や市民病院の給食の残渣等の飼料化について質問した際の答弁を踏まえ、どのように検討してきたのか。
- (2) 給食センターでの調理に関するマニュアル強化や野菜くず削減についても質問したが、取組状況はどうか。
- (3) 本市においてリサイクルの更なる推進の予定はあるか。
- (4) 今月、GX推進指針を策定しているが、市長が述べている「本市ならではの脱炭素社会」を目指してどう行動していくのか。

##### 2 市営住宅について

条例の趣旨に鑑み、応募者がより入居しやすくなるためにどのように努力しているか。

##### 3 市民教養講座の開催について

他市の例に倣い、市民教養講座を開催できないか。

##### 4 熱中症対策について

どのように進めていくのか。

##### 5 困難な問題を抱える女性への支援について

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が本年4月に施行されたことにより、支援がどう充実していくのか。

#### 11番 伊場 勇 議員 (一問一答)

##### 1 本市の愛国心を育む教育について

日本人として愛国心を持つためには、教育の力が大変重要と考える。近年、国等の調査機関によると、日本人としての誇りを感じる人が減少し、自分のことを肯定できない人の割合が諸外国に対して少なくなっている。そんな状況では国や地域、人を愛する心が育まれるはずがなく、大切なことは、日本の原点を正しく知ることだと考える。子供達には、日本の成り

立ちである「神話」、脈々と受け継がれてきた「大和言葉」、2684年紡がれてきたタテイトである「皇室」、そして天皇陛下についての教育を正しく伝えていく必要がある。また、地方の少子高齢人口減少社会において、子供たちが市外県外に出ていく社会減が深刻な課題になっていることに対し、若者がふるさとの事を思い地元に残る、あるいは地元に戻り故郷のために生きたいという郷土愛を育むことが最も効果的であり、ひいては愛国心を育むことにつながると思う。

- (1) 「神話」について、大東亜戦争前の教科書である「国史」には「天照大御神」「神国」「神武天皇」などの言葉が並び、世界最古の歴史書物である古事記、日本書紀に由来する教育が行われていたが、現在はどのような教育がされているのか。
  - (2) 「大和言葉」は、一音一音が明瞭で四十八音の一音一音に意味がある世界でも珍しい言語であり、大陸から文化や漢字が伝わる前から日本で使われていた極めて古い言語である。日本人にしかない自然への感覚などは言語による影響が大きいと考えるが、「大和言葉」についてどのような教育しているのか。
  - (3) 小学校学習指導要領に示されている天皇陛下に関する学校教育について、天皇陛下に対する正しい理解と尊重は、日本の文化と伝統にとって非常に重要であり、若い世代にこそ、その価値を伝えることは不可欠であるが、どのようにしてこれらを深める教育を行っているのか。
  - (4) 本市の美しい自然環境や豊かな文化遺産を生かし、本市の歴史、偉人、地政学、また方言教育に至るまで、郷土愛を育む教育は大変重要である。郷土愛は、地域社会の結束を深め、地元の誇りと地域の一員としての責任感を醸成するのに役立ち、若者の県外への流出を防ぐことやUターン施策においても大変有効である。本市の小中学校において郷土愛を育む教育にどのように取り組まれているのか。
  - (5) これからの本市や国を支える人間を育てるために、自己肯定感を得る教育には何が必要と考えているか。
  - (6) 現在の子供たちが本市や国に対してどのように思っているのかを早急に把握し、学習指導要領に沿うだけではなく、本市独自に愛国心を育むカリキュラムを策定し実行する必要があるのではないか。
- 2 本市の消防団活動の環境整備について

消防団は、消防組織法に基づき市町村に設置される消防機関であり、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。その中で、令和4年4月に消防庁より「消防団員の報酬基準に関する通知」が

出され、本市は令和5年度から年額報酬（団員であれば3万6,500円から共済費等を差し引いた3万1,500円）が市から消防団員の個人口座に直接振り込まれるようになった。そのことにより、各地域の分団活動において不便な点が発生していると聞いている。そこで、市が設置する消防機関の適正な活動環境を整える必要性について伺う。

- (1) 令和3年4月に消防庁より「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の通知が出された理由は何か。
- (2) 消防団の活動費・運営費はどのように支給され、各分団で運用されているのか。
- (3) 消防団活動をする上で、公費で賄うべき経費の基準はあるか。
- (4) 市が設置する責任の下、消防団運営の基準・方針を定め、必要なものは公費で賄い、適正な活動環境を整えることで、消防団員の士気向上や家族等の理解につながり、ひいては消防団員の確保にも資するのではないか。